

# 平成28年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会会議録

平成28年9月28日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午後 1時57分

## ◎出席議員（12名）

1番	阿久津 武之	2番	渡辺 健寿
3番	沼田 邦彦	4番	川上 要一
5番	中山 五男	6番	大金 市美
7番	益子 明美	8番	石川 和美
9番	岩村 文郎	10番	渋井 由放
11番	小森 幸雄	12番	佐藤 昇市

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	大谷 範雄
副組合長	福島 泰夫
代表監査委員	岡 敏夫
会計管理者兼管理課長兼会計室長	小林 貞大
事務局長	川俣 秀夫
総務課長	山口 守
施設整備室長兼保健衛生センター所長	澤村 雅彦
病院長	宮澤 保春
統括管理監	関口 忠司
病院事務長兼総務課長	塩野目 修一
病院事務次長兼医事課長	青木 優
消防長	西宮 一美
消防本部次長兼総務課長	吉住 一男
消防本部警防課長	菱沼 則康
消防本部予防課長	八木 弘志

## ◎職務のため出席した者の職氏名

書記長（兼）	山口 守
議事係長	石田 直人
書記	小野里 広美

## ○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 (報告第1号) 平成27年度資金不足比率の報告について (組合長提出)
- 日程第4 (報告第2号) 平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計継続費精算の報告について (組合長提出)
- 日程第5 (議案第1号) 南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について (組合長提出)
- 日程第6 (議案第2号) 平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)の議決について (組合長提出)
- 日程第7 (認定第1号) 平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について (組合長提出)
- 日程第8 (認定第2号) 平成27年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について (組合長提出)
- 

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[ 午前10時00分開会 ]

○議長（佐藤昇市） 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。6番、大金市美議員から遅刻の連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、平成27年度一般会計及び病院事業会計決算についての監査報告のため、岡敏夫代表監査委員に出席を求め、後ほど意見をいただくことになっておりますので、報告いたします。

本日の議事日程につきましては、配付のとおりであります。

これより議事日程に基づき議事に入ります。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤昇市） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本件については、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

4番 川上要一議員

5番 中山五男議員の2名を指名いたします。

---

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤昇市） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3（報告第1号）平成27年度資金不足比率の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第3 報告第1号 平成27年度資金不足比率の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。

組合長。

[ 組合長 大谷範雄 登壇 ]

○組合長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第1号平成27年度資金不足比率の報告について、内容の御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条第1項の規定によりまして、地方公営企業法の一部を適用する病院事業会計について、平成27年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

当組合の平成27年度病院事業決算におきましては、平成26年度同様に、資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率は表示されていないものであります。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくご報告申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤昇市） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（佐藤昇市） 質疑はなしと認めます。これで質疑を終了いたします。

以上で、報告第1号平成27年度資金不足比率の報告については終了したいと思います。

---

◎日程第4（報告第2号）平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計継続費精算の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第4 報告第2号 平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計継続費精算の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。

組合長。

〔 組合長 大谷範雄 登壇 〕

○組合長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第2号平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計継続費精算の報告について、内容の説明を申し上げます。

本件は、平成26年度、27年度の2か年度にわたり継続費を設定し、実施してまいりました那珂川消防署庁舎建設工事が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

工事費の内訳でございますが、平成26年度が1億3,580万円、平成27年度が2億394万6,400円、合計3億3,974万6,400円となりました。おかげさまをもちまして、議員各位の御理解、御協力のもと、那珂川消防署庁舎建設工事を無事完了することができました。この場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。

以上、精算書の内容の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

以上で、報告第2号平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計継続費精算の報告についてを終わります。

---

◎日程第5（議案第1号）南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び

## 休暇に関する条例一部改正について

○議長（佐藤昇市） 日程第5 議案第1号 南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

[ 組合長 大谷範雄 登壇 ]

○組合長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第1号南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正による条項移動及び学校教育法の一部改正による義務教育学校の学校の種類の規定の追加に伴いまして、第1条の目的規定や、第8条の2の育児又は介護を行う職員の早出、遅出勤務に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、何とぞ慎重審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） それでは詳細説明をさせていただきます。

この改正は、市、町ともに3月定例会で改正したものを構成市町にならって改正するものであります。

まず第1条であります。これは引用条項の修正を行うものです。

続いて、第8条の2の改正ですが、例えば、現在、放課後児童クラブなどを利用する小学生の子を持つ職員は、その請求によりまして、早出、遅出勤務を利用することができます。この早出、遅出勤務というものは、1日の勤務時間の長さを変えずに、始業、就業時刻を繰り上げ、または繰り下げる勤務をいいます。その対象範囲に、学校教育法の一部改正に伴い、小中一貫校であります義務教育学校の小学校段階である前期課程に就学している子を新たに加えるものであります。

なお、今回の改正により、特別支援学校の小学部に就学している子も加えることとして

おりますが、これまで早出、遅出勤務の対象として規定していましたが、今回の義務教育学校の前期課程に就学している子の範囲内で対象になっておりましたが、今回の義務教育学校の前期課程に就学している子を追加することに伴い、規定の均衡と明確化を図るために加えることとしたものです。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤昇市） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

5番、中山五男議員。

○5番（中山五男） 那須烏山市でも、この条例があるんですが、今回、広域から条例改正が提出されまして、改めて3件ほど疑問を生じたところがあるものですから、お伺いしたいと思います。

まず、1点目、8条の2の（2）で、義務教育学校の前期課程とは、小学校の1年生から3年生までを指すものかどうか1点目です。

○5番（中山五男） それ、言いましたか。

○総務課長（山口守） 言いました。

○5番（中山五男） そうか。わかりました。すみません。

次に、早出、遅出勤というものは、何時から何時までを指すのか。これは規則か何かで、多分、決めておくんじゃないかと思いますが、このことについて1点。

それと、3項目目、これは今回の改正ではなく既に決まっているわけなんですけど、公務を妨げない限り、何日間でも継続して早出、遅出の許可をしなければならないのか、この3点についてお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） それでは、議案第1号について、お答えします。

前期課程というものは、小学1年から6年までのことを指すものであります。

それから、早出、遅出の勤務ですけれども、始まりは7時から、終わりは午後10時以内ということで、これにつきましては、町に規則はありませんが、人事院規則により、そ

のようになっております。

それから、公務を妨げない限り、何日でも継続して許可しなければならないのかということに対しましては、公務に支障がない限り、許可することになると思われま

す。

○議長（佐藤昇市） 5番、中山五男議員。

○5番（中山五男） この8条の2の文言の最後ですね。今回改正が必要な部分ではないんですが、公務の正常な運営を妨げる場合を除き、早出、遅出勤務をさせるものとするというんですけれども、こうなれば決定なんですね。この、させなければならないとかではないんですね。させるものとするってもう決定なので、結局、組合長がこう判断したら、もう全てのものをそうするということになるんですが、これまでにこういった例はあったんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） 当組合としては、この早出、遅出勤務を利用している方はおりません。

○5番（中山五男） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第1号南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって、議案第1号南那須地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第6（議案第2号）平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について

○議長（佐藤昇市） 日程第6 議案第2号 平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

〔 組合長 大谷範雄 登壇 〕

○組合長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,345万9,000円を増額し、予算総額を23億2,645万9,000円とするものであります。

補正の内容でございます。総務費でマイナンバー制度に伴う人事給与システム改修業務委託費といたしまして、108万円を計上いたしました。

次に、衛生費、1,237万9,000円のうち、保健衛生費の積立金として14万6,000円、平成28年2月に旧腎友会から寄附を受けたもので、平成27年度中に歳出予算に組めなかったために、今年度、病院事業整備基金として積み立てるものでございます。

清掃費は、敦賀市民間最終処分場対策費として1,223万3,000円を計上するものであります。その内訳は、裁判等にかかる旅費として49万5,000円、訴訟代理人とな

る弁護士への着手金、旅費、事務経費などの委託料として1,173万8,000円となっております。

なお、弁護士と委任契約を結ぶ際に、成功報酬に関する負担がありますことから、後年度負担が想定されますので、債務負担行為の議決をお願いするものであります。

これらの財源といたしましては、繰入金といたしまして財政調整基金繰入金より27万9,000円、繰越金といたしまして、1,318万円を計上いたしました。

何とぞ慎重審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤昇市） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たっては、ページ数及び項目をお示しくさせていただきますようお願い申し上げます。

5番、中山五男議員。

○5番（中山五男） この3番に、例の訴訟事務委託料が載っております。これは限度額が契約により決定した額ということで、具体的な数字は示されておられません。想定されるおよその額というのは、どのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） 債務負担行為の限度額につきましては、今回、一審ということで予算を上げました。それで、一審となると、来年の3月までに終わるものではなく、最低2年ぐらいはかかるということなものですから債務負担行為の議決をとるわけなのですが、金額に対しましては、弁護士の年間の日当、それから、出張旅費、そういうものが年間約300万円、それには事務費等も入っています。それから、一審ですが、結審したときには、弁護士に報酬金として支払うようになります。その額につきましては、仮にうちのほうは2億3,561万6,000円を請求されているわけですが、それが100%勝ち取ったという場合に対しては、その金額に対して6%、それと138万円という基本料金みたいなものがあるんですが、それプラス消費税です。約1,700万円ぐらいになるかなという気がします。2年にまたがりますと、事務費やら旅費、合わせて1年で300万円かかりますと、2年で600万円。そうすると、満額勝ち取った場合、成功報酬が1,700万円。計算すると、約2,300万円ぐらいになるのかなという予想をしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番、中山五男議員。

○5番（中山五男） これがどこで結審するかですが、仮に最高裁まで行った場合は、何年ぐらいかかって、そうしますと、幾らぐらいになりますか。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） あくまで予測ですので、地裁で最低2年というふうに弁護士に言われているんですが、その上の高裁、最高裁までのことはちょっとわかりません。

以上です。

○5番（中山五男） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

10番、渋井由放議員。

○10番（渋井由放） やはり同じ件なんですけれども、今回の訴訟は、まず、当組合が排出事業者として責任があるのかどうかというところが、一つの話なんだと思います。先ほどの説明の中に、廃掃法で、排出事業者責任があるというのは明確だと敦賀市のほうでは申しておるようなんですけれども、産業廃棄物につきましては、排出事業者責任が明確に書かれております。

ところが、一般廃棄物につきましては、排出事業者責任について、一切、項目として書いてございませんので、当市というか、当組合は、多分、弁護士さんはその辺をよく理解して対応していただけるものだと思っております。時間がかかるとお金もかかりますので、法律に書いていないものを、向こうから、さも当たり前のように訴えられるということについては、解釈の問題で違うんだということになるかもしれませんが、早期解決に向けて、弁護士さんのほうにもお願いしてやっていただくと。間違いなく、一般廃棄物の排出事業者責任は廃掃法には書いていないので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁は結構でございます。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより採決をいたします。

議案第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって、議案第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり可決いたしました。

---

◎日程第7（認定第1号）平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第8（認定第2号）平成27年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について

○議長（佐藤昇市） 日程第7 認定第1号 平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第2号 平成27年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、以上2議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

〔 組合長 大谷範雄 登壇 〕

○組合長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました認定第1号、2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、第1号は、平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の状況を申し上げます。

予算現額、24億7,131万3,000円でございます。これに対しまして、歳入決算額24億8,089万6,306円、歳出決算額24億4,271万5,592円でございます。前年度と比較いたしますと、歳入で5億2,391万7,008円で17.4%の減となり、歳出では5億1,470万8,576円、17.4%の減となっております。

歳入、歳出とも減額となりましたのは、平成25年度から2か年度継続事業で実施しておりました保健衛生センターのし尿処理施設基幹改良整備工事が完了したことによる分担金、国庫補助金及び組合債と工事費の減が主な要因となっております。予算現額に対する収入率は100.4%、執行率は98.8%でありまして、歳入歳出差引残額は3,818万714円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は同額となります。

なお、実質収支額のうち、今後の健全なる財政経営を図るために、地方自治法第233条の2及び基金条例の規定によりまして、2,000万円を財政調整基金に積み立てをいたしております。歳入の中で構成比の最も高いものは、分担金及び負担金で、その額は23億5,146万円でありまして、歳入合計の94.8%を占めております。

次に、使用料及び手数料が3,666万5,400円で1.5%、繰入金が3,050万7,000円で1.2%となっております。

歳出でございます。構成比率の最も高いものは衛生費でございまして、11億6,133万5,331円であります。歳出合計47.5%を占めております。

主な使途でございますが、ごみ処理施設、し尿処理施設、斎場等の運営費及び次期一般廃棄物処理施設の整備のための基金積立、並びに病院事業への負担金・補助金などの経費でございます。

次に、消防費が10億2,370万940円でございます。歳出合計の41.9%を占めております。

主な使途でございます。消防職員の人件費及び旧小川分署、馬頭分署訓練塔の解体工事実施の設計業務や那珂川消防署庁舎施工監理業務の委託料、那珂川消防署庁舎建設工事費

などであります。

最後に、公債費が1億7,577万5,701円で7.2%を占めております。

以上、一般会計決算の概要の説明を申し上げます。

続きまして、病院事業について申し上げます。

那須南病院は、平成2年開院以来、地域の中核病院といたしまして、地域医療の確保、地域住民の福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担うなどの役割を果たしてきております。特に、救急医療につきましては、1年356日、24時間体制で対応しておりまして、平成27年度は年間5,532人、1日平均15.1人の救急患者を受け入れてまいりました。

しかしながら、深刻化する医師・看護師不足などによりまして、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しておりまして、全国的に見ましても、那須南病院と同規模病院の約7割が経常損失を生じ、いわゆる赤字となっております。

このような状況の中で、平成27年度の病院事業の決算でございますが、まず、収益的収入及び支出であります。消費税を除いた損益計算書の額で説明いたします。平成27年度は、常勤医師が13名と、前年度比、2名減となりましたことから、入院・外来収益が減少したために、収益合計は前年度比、約1億2,900万円減の23億4,506万1,616円となりました。

一方、費用は、患者数の減少による薬品などの材料費の減及び会計制度改正による影響がなくなったことによりまして特別損失の減などによりまして、費用合計は、前年度比、約1億4,800万円減の24億6,479万6,042円となりました。この結果、1億1,973万4,426円の純損失となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入では、企業債、一般会計からの繰入金でございます。他会計負担金などの合計、2億8,941万6,000円、支出では、医療機器の購入及び企業債の償還など、合計、3億9,214万7,613円となりまして、差引不足額1億273万1,613円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

以上が決算の概要でございますが、住民が安心して生活するためには、医療の確保が必要でございますので、本地域の中核病院としての那須南病院が安定的に、かつ継続的に医療を提供できるよう、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

なお、詳細につきましては、管理課長、病院事務長に補足説明をさせますので、よろしく御審議をいただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（小林貞大） それでは、まず、決算書の5ページをお開き願いたいと思います。事項別明細書に従いまして、歳入から御説明させていただきます。時間の関係もありますので、概略のみの説明とさせていただきますと思います。

1款、分担金及び負担金ですが、歳入決算額は23億5,164万円となりまして、先ほど説明にありましたように、全体の94.8%を占めているところでございます。昨年と比較いたしまして2億1,360万円の減額となりますが、これはし尿処理施設基幹改良事業費負担金が廃目となったことが主な要因でございます。

1目、総務費負担金は、一般管理費に係る負担金で7,948万7,000円となります。

2目、衛生費負担金ですが、1節の保健衛生費負担金は、病院事業、斎場費及び総合健康センター費の負担金であり、6億452万6,000円となっております。2節、清掃費負担金は、し尿処理費、ごみ処理に係る負担金及びし尿処理施設基幹改良事業費負担金、そして、平成26年度から次期一般廃棄物処理施設のための積立金がございます、6億1,774万1,000円となっております。

3目、消防費負担金ですが、通常の消防活動への負担金のほか、旧馬頭分署及び小川分署の解体設計費や工事費への負担金、また、那珂川消防署の工事費、備品購入費などの負担金、消防通信施設整備費補助金でございまして、10億4,988万6,000円となっております。

なお、構成市町の負担金の明細につきましては、決算書の36ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、2款、使用料及び手数料ですが、3,666万5,400円となり、おおむね昨年度と同額になってございます。1項1目、衛生使用料につきましては、南那須地区斎場の使用料で714件分、740万5,000円となっております。2項1目、衛生手数料は、保健衛生センターにおけるし尿処理及びごみ処理手数料でございまして、2,851万8,900円となっております。2項2目、消防手数料ですが、危険物施設の設置許可や変更申請の手数料でございまして、66件、74万1,500円でございます。

3款、県支出金ですが、1,640万9,000円となります。これは、1項1目、衛生費県補助金として、病院群輪番制病院運営費補助金が対象となっております、1日3万円、夜間366人、休日、年末年始を含めました年間438日分が対象になったものでございます。2項1目消防費補助金としまして、那珂川消防署につくりましたヘリポートの

交付金、ドクターヘリランデブーポイント整備費補助金となります。

7ページをお開き願います。4款は財産収入で100万201円となります。1項1目、利子及び配当金は各種基金の利子でございまして、一般廃棄物処理施設整備費基金分が皆増、全て増えておりまして、90万8,466円となっております。1項2目、財産貸付収入は広域行政の各施設、斎場とか、このセンター、那須烏山消防署、那珂川署などに設置しております自動販売機の売上げの5%が収入となっております、9万1,735円となりました。物品売払収入ですが、該当はございませんでした。

5款の寄附金ですが、平成22年度に解散しました那須南病院腎友会を清算するに当たって、残金14万5,438円となっております。この腎友会の御寄附の意思に沿うように、平成28年度に病院事業整備基金に積み立てを予定しているところでございます。

6款、繰入金で3,050万7,000円となります。1項1目、財政調整基金のほうから1,050万7,000円、1項2目、衛生センター施設整備基金から2,000万円をそれぞれ一般会計へ繰り入れたものでございます。病院事業整備基金からは該当ございませんでした。

7款、繰越金ですが、前年度の繰越金で2,238万9,146円となります。

9ページをお願いいたします。8款、諸収入は2,214万121円となります。1項1目、組合預金利子でございまして、5,554円となっております。これは、平成27年4月から組合の預金を普通預金から決済預金に変えたものに伴いまして、平成27年2月21日から平成27年3月31日までの利息を歳入したものでございます。過年度収入は該当ございませんでした。2項2目の弁償金は、東京電力株式会社から原子力発電所の事故賠償金でございまして、平成27年度中に支出しました放射能測定費用や焼却灰の処分委託費が対象経費となっております、339万3,264円となっております。2項3目、雑入は1,874万1,303円となっております。主なものとしましては、保健衛生センターにおけます資源物等の売却収入や、栃木県消防防災ヘリ運航調整交付金などでございます。平成27年度組合債の該当はございませんでした。

以上が歳入の説明となります。

続いて、歳出の説明をいたしますので、11ページをお願いいたします。

1款、議会費ですが、決算額は123万5,871円となります。組合議員の報酬のほか、視察研修費、議会時のテープの反訳料などが主なものとなっております。

2款は総務費になりまして、8,066万7,749円の決算額になります。1項1目一般管理費は広域行政事務局の経費となりまして、事務局職員9名分の人件費や各種事務経費を措置いたし、7,811万5,849円となっております。

13ページをお願いいたします。2目、財政管理費ですが、予算書、決算書の印刷費や財務会計、公会計システムの保守料やリース料のほか、財政調整基金の利子分を積立金として措置したもので、245万1,900円となっております。

15ページをお願いいたします。2項1目の監査委員費は10万円で、監査委員2名分の報酬となっております。

3款、衛生費は11億6,133万5,331円の決算額となっております、全体の47.5%を占めているところでございます。1項1目、保健衛生総務費は病院事業会計の負担金、補助金、病院群輪番制病院運営事業費負担金、小児医療拠点病院運営費補助金などを措置したもののほか、病院事業整備基金利子分を積立金に措置いたしまして、5億5,349万1,000円としております。2目の斎場費は南那須地区斎場の経費となっております。再任用職員1名分の人件費のほか、電気料や燃料費、火葬業務の委託料、火葬炉設備の改修工事等を行っております、2,932万730円となっております。

17ページをお願いいたします。3目、総合健康管理センター費では、施設の維持管理費が主なものとなります。決算額は304万4,557円となりますが、27年度には那須烏山市への管理移管に伴う修繕工事などを執行してございます。

続いて、2項1目の清掃総務費ですが、3,642万4,492円でございます。職員4名分の人件費や保健衛生センター事務所の通信費等の事務経費のほか、保健衛生センター施設整備基金利子分などを積立金に措置したものでございます。

19ページをお願いいたします。2目のし尿処理費は9,513万3,110円となりましたが、主には処理用の薬剤費や電気料のほか、施設の運転業務委託料及び定期改修工事費となっております。3目、ごみ処理費は3億3,354万5,758円となっております。

21ページをお願いいたします。主には職員11名分の人件費、処理用の薬剤費、燃料費、電気料のほか、焼却灰、不燃物残渣、布類、乾電池、ガラス瓶などの処理委託料や施設の定期改修費などが主なものとなっております。

23ページをお願いいたします。4目の一般廃棄物処理施設整備費でございます。この科目は新たな一般廃棄物処理施設の整備を目的とした事業で、決算額は1億1,037万5,684円となっております。主には職員2名分の人件費及び3か年事業であります一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定等、新たな施設整備のための基金積み立てとなりまして、基金のほうは平成26年から平成38年までは9,000万円、平成39年から41年まではし尿処理施設の2,600万円となっております。

続いて、4款、消防費となります。決算額は10億2,370万940円となっております、歳出総額の41.9%を占めてございます。1項1目の消防総務費は7億2,011

万1,588円となりますが、主には消防職員99名の人件費のほか、消防署分署の維持経費や各種装備品等の点検手数料及び消防車両の燃料費等の維持費となっております。

27ページをお願いいたします。2目の消防施設整備費は233万4,784円となっております。消防訓練用の発煙器、煙を出す機械ですね。あと、空気ボンベや呼吸器、ウェットスーツ、LEDの投光器などを購入してございます。3目、消防庁舎整備費ですが、決算額は2億9,390万2,568円となっております。旧小川分署・馬頭分署訓練塔の解体工事の実施設計、那珂川消防署庁舎建設工事及び工事の施工監理業務、庁舎の器具費、こういったものが措置してございます。こちらの建物につきましては、平成27年12月に竣工式を実施しておりまして、平成28年1月1日から供用を開始するところでございます。ちなみに、旧小川分署及び馬頭分署の解体工事は本年7月に発注を済ませておるところでございます。

29ページをお願いいたします。4目の消防通信施設整備費で決算額は735万2,000円となります。この事業は平成25年度からの事業でございまして、消防救急指令業務の共同運行とデジタル無線の移行を目的としたもので、大田原市に整備されました高機能消防指令センターは平成27年10月1日より運用されてございます。

5款は公債費となります。1項1目は元金の償還金で、17件分で1億6,794万915円となっております。2目は利子の償還金で783万4,786円でございます。この結果、平成27年度末残高では15件、8億7,057万8,834円となっております。なお、詳細な内容につきましては、別冊の主要施策の成果14ページに掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。3目、公債諸費の歳出はございませんでした。

6款、予備費は34万9,000円を消防総務費への充当がございました。これは、消防救助技術関東地区指導会及び全国消防救助技術大会への旅費でございまして、当初、関東大会、全国大会等に出られるかどうかわからなかったもので、予算措置がなかったための充当でございます。

以上で歳出の説明を終わりたいと思っております。

なお、決算書32ページでは実質収支に関する掲載をしておりますが、翌年度に繰り越すべき財源はありませんでしたので、歳入歳出差引額と実質収支額が同額の3,818万714円となっております。また、地方自治法第233条の2及び組合財政調整基金条例第2条の規定による財政調整基金繰入額は2,000万円でございます。

各基金の年度末残高は、決算書35ページ下段のとおりで、総額は3億4,442万8,000円となっております。

33ページから34ページにつきましては、財産に関する調書を掲載しております、解体予定の旧馬頭分署及び小川分署につきましては、行政財産から普通財産へ区分変えをさせていただきます。

36ページには、冒頭に触れましたとおり、構成市町の負担金の明細が掲載させていただきます。

なお、主要施策の成果の12ページ、13ページにこれらの予算の構成比、対前年度額等が掲載させていただきますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳入歳出決算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤昇市） 病院事務長。

○病院事務長（塩野目修一） 認定第2号、平成27年度病院事業決算について詳細説明をさせていただきます。お手元にお配りしております決算書に従いまして御説明を申し上げます。

決算書の1ページから11ページまでが法令で定められております病院事業会計の決算書類でございます、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表からなっております。

1ページをお開きください。1ページから4ページまでは決算報告書となっております、予算第3条で定めた収益的収入及び支出予算、予算第4条で定めた資本的収入及び支出予算の決算額を報告するもので、金額は消費税込みの金額となっております。

まず初めに、収益的収入及び支出予算のうち収入でございますが、第1款、病院事業収益は、第1項医業収益から第3項特別収益までを合わせまして、決算額23億5,124万2,705円で、前年度比約1億2,900万円の減でございます。

2ページをお開きください。支出でございます、第1款、病院事業費用は第1項医業費用から第3項特別損失までを合わせまして、決算額24億6,982万8,661円で、前年度比約1億4,900万円の減であります。なお、収益的収入及び支出の詳細につきましては、この後の損益計算書で説明をさせていただきます。

3ページからは資本的収入及び支出予算でございます、まず収入ですが、第1款、資本的収入は、第1項企業債から第3項長期貸付金返還金までを合わせまして、決算額2億8,941万6,000円で、前年度比約9,500万円の増であります。企業債の増によるものでございます。

内訳であります、第1項企業債、1億6,380万円は医療機器購入費用の財源のため、

第2項他会計負担金は一般会計からの繰入金でありまして、平成27年度一般会計の繰入金総額は5億3,983万3,000円で、そのうち1億2,534万6,000円が資本的収入分となっております。第3項長期貸付金返還金27万円は、看護師修学資金返還金であります。那須南病院では看護師の充実を図るため、看護師養成学校等に在学する者で、将来、那須南病院に勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与する制度を設けておりまして、貸与額は看護師が月額7万円、准看護師が月額3万5,000円でありまして、貸与した期間と同じ期間、那須南病院に勤務すれば貸与した修学資金は返還を免除いたしますが、今回、家庭等の理由によりまして、勤務できなかった者の返還金であります。

4ページをお願いいたします。支出でございまして、第1款、資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までを合わせまして、決算額3億9,214万7,613円で、前年度比約1億1,100万円の増でありまして、今年度はMRI装置など、高額医療機器の購入があったことによる建設改良費の増によるものであります。

内訳であります。第1項建設改良費、2億26万7,402円は医療機器等の購入費でありまして、今年度購入した医療機器について説明をいたしますので、20ページをお開きいただきたいと思います。

今年度購入したもののうち100万円以上のものを記載しておりまして、表の8番、MRI装置は平成14年度購入したものの更新、11番、デジタル乳房X線撮影装置は平成11年度購入したものの更新、13番、内視鏡診断装置は平成18年度購入したものの更新であります。その他の医療機器につきましても、耐用年数以上使用したものの更新でありまして、医療機能を保持した上で必要最低限の医療機器の購入を行ったものであります。なお、金額につきましては、消費税込みの金額となっております。

申しわけございませんが、4ページにお戻りいただきたいと思います。第2項企業債償還金1億8,180万211円ですが、企業債の償還元金であります。また、年度末現在高は9件で15億4,585万9,076円となっております。なお、内訳につきましては29ページに企業債明細書に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

第3項投資1,008万円ですが、看護師修学資金でありまして、12名の学生に貸与したものであります。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額1億273万1,613円につきましては、欄外に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。なお、年度末現在の補填財源使用可能額は約10億3,600万円となっております。

以上が決算報告書でございます。

次に、損益計算書について説明いたします。5ページ、6ページが損益計算書となって

おります。損益計算書とは、字のとおり、損失と利益を計算し経営成績を明らかにしたものでありますので、公営企業の決算において一番重要な書類となっております。

6ページをお開きいただきたいと思います。今年度の結果につきましては、下から3行目に記載のとおり、1億1,973万4,426円の純損失となりました。

それでは、各収益、費用の詳細について説明いたしますので、17ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、平成27年度と26年度の損益計算書の額の対比表となっております。

まず、収益から説明いたします。医業収益のうち入院収益は11億8,350万438円で、前年度比9,128万2,797円の減、外来収益は6億4,571万9,657円で、前年度比2,018万6,000円の減であります。これらの要因でございますが、常勤医師数が前年度は15名、27年度は2名減の13名となり、医師数の減に伴い患者数も減少したため、収益も比例して減となったものであります。なお、患者数ですが、入院は前年度比386人の減、外来は前年度比2,288人の減でございました。

次に、その他医業収益6,224万6,727円は、室料差額収益並びに人間ドック、健診等の公衆衛生活動収益及び診断書等の文書作成手数料であります。他会計負担金1億5,716万1,000円及び医業外収益のうち他会計負担金1億151万1,000円及び他会計補助金1億5,581万5,000円は、一般会計からの繰入金で、合計で4億1,448万7,000円となりまして、前年度比1,444万7,000円の減であります。次に、医業外収益のうち補助金634万1,600円は、院内保育運営補助金、僻地巡回診療事業補助金等でありまして、いずれも栃木県からの補助金であります。長期前受金戻入1,486万3,018円は会計制度改正による収入で、現金を伴わない収入であります。

収入合計は23億4,506万1,616円で、前年度比1億2,973万7,137円の減であります。要因といたしましては、入院、外来収益の箇所の説明いたしましたように、常勤医師数が前年度比で2名少なかったことが考えられます。

次に、費用について説明いたしますので、18ページを御覧いただきたいと思います。医業費用のうち給与費ですが、14億6,248万7,823円は職員156名及び非常勤の医師、看護師等63名の人件費であります。前年度比2,280万1,986円の増となっておりますが、給与改定及び非常勤医師数の増によるものであります。材料費3億45万9,532円は、診療のために必要な医薬品、診療材料及び給食材料で、前年度比6,090万9,255円の減は患者数の減に伴うものであります。経費3億9,622万995円は、消耗品費、光熱水費、修繕料及び委託料等の費用でございまして、前年度比4,044万548円の減は燃料費、電気料の単価の減並びに委託料の減に伴うものであります。

次に、減価償却費1億7,395万9,501円は、建物、医療機器等、有形固定資産の減価償却費で、現金支出は伴っておりません。資産減耗費1,224万3,339円は、今年度購入した有形固定資産の残存価格分を費用化したもの、長期前払消費税償却1,058万2,717円は、控除前対象消費税を費用化したもので、いずれも現金支出はありません。

次に、医業外費用のうち、支払利息及び企業債取扱諸費4,188万7,201円は、企業債償還金のうち利息分であります。雑損失5,472万3,870円は、消費税整理に伴う費用で現金支出はございません。看護師確保経費84万円は、看護師修学資金貸与者のうち返還免除者分を費用化したものです。

特別損失270万3,653円は、前年度診療報酬請求のうち査定額を費用化したもので、前年度比6,213万186円の減は、前年度は会計制度の改定に伴いまして費用が増加していたためでございます。

費用合計は24億6,479万6,042円で、このうち現金支出を伴わない帳簿上だけの費用は、給与費のうちの引当金、減価償却費、資産減耗費、長期前払消費税償却、繰延勘定償却、雑損失、看護師確保経費、過年度損益修正損で、これらの合計額は約3億2,000万円となっております。

以上が損益計算書の詳細説明でございます。

申しわけございませんが、7ページにお戻りいただきたいと思っております。剰余金計算書であります。下から3行目、当年度変動額であります。今年度生じた純損失1億1,973万4,426円を未処理欠損金に加えたものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思っております。欠損金処理計算書であります。今年度は未処理欠損金の処理を行っておりませんので、処分額はゼロとなっております。

続きまして、貸借対照表の説明をいたします。9ページ以降が貸借対照表となっております。年度末現在において病院事業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であります。表の見方ですが、一番左側は款、項、目の科目の名称となっております。款は算用数字で、項は括弧書き、目は片仮名となっております。また、一番右側の金額は各款の合計額を、右側から2番目の金額は款のうち各項の合計額を、3番目は各目の合計額を記載してございます。

まず、資産の部ですが、1款、固定資産は(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産、合わせまして、固定資産合計は18億3,990万3,061円で、前年度比約1,500万円の増であります。

2款、流動資産のうち、(1)現金預金は8億3,641万8,272円で、前年度比約3,000万円の減、(2)未収金は2億8,848万1,501円で、前年度比約1,100万

円の減となっております。(3) 貯蔵品は薬品、診療材料などの貯蔵分で3,585万8,953円であります。

3款、繰延勘定は36万1,903円で、資産合計は次ページとなりまして、30億102万3,690円であります。

次に、負債の部、資本の部ですが、4款、固定負債、(1) 企業債13億4,053万5,544円、5款、流動負債、(1) 企業債2億532万3,532円、これらの合計額が前年度末企業債未償還残高となりまして、その額は15億4,585万9,076円であります。(2) 未払金1億230万957円は、27年度費用のうち、まだ支払をしていないもので、一般会計ですと出納整理期間に支払う金額でございます。

6款、繰延収益は、固定資産取得の際に、国・県からの補助を受けた額及び一般会計から繰り入れた額の残高でありまして、20億5,771万4,174円となっております。

資本の部で、7款、資本金は1億6,060万6,294円。

8款、剰余金は三角の9億5,119万5,200円となり、負債資本合計は、一番下の行にありますが、資産合計と同額の30億102万3,690円であります。

以上で病院事業の決算の説明とさせていただきます。

なお、12ページ以降は附属書類となっておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

【休憩】（午前11時02分）

【再開】（午前11時10分）

---

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、本案については監査委員の審査を受けておりますので、その報告を求めます。

岡敏夫代表監査委員。

〔 代表監査委員 岡敏夫 登壇 〕

○代表監査委員（岡敏夫） 監査委員の岡でございます。よろしくお願いいたします。

まず、認定第1号になりますけれども、平成27年度の広域行政事務組合の一般会計の歳入歳出決算、基金の運用状況等について審査した結果を、お手元に配付しております意見書に基づきましてご報告いたします。

なお、監査委員は私と渋井委員でございます。

審査の期日、審査の場所、審査の対象は記載のとおりでございます。

審査の方法については、ここに述べてあるとおりでございまして、いろいろやっっていく中で、主要施策の成果、あるいは決算の係数、正確であるか、あるいは効率的な執行がなされているかどうかというような視点に立ちまして、いろいろと関係職員から説明を求めながら監査を、決算審査を実施してきたところでございます。

なお、例月出納検査の結果も参考にして、慎重に審査したところでございます。

決算の概要でございますが、その内容につきましては、先ほど組合長及び職員からの説明があったとおりでありますので、大変申しわけございませんが、私からは簡略に説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

まず、決算の概要で、決算の規模ということである書いてありますが、数字、金額について、決算額については表のとおりでございますので、なるべくそういったものを省きながら説明をしていきたいと思っております。

歳入総額、歳出総額の、ここに書いてあるとおりでございまして、形式収支、あるいは実質収支は同額でございまして、3,818万714円となっております。このうち2,000万円を財政調整基金に積み立てているところでございます。

2ページでございます。歳入について、この歳入の状況については下の表のとおりでございまして、予算現額に対して100.39%、調定額に対して100%の収入率となっております。

収入の中身で、分担金・負担金が全体の94.79%を占めてございます。あと、使用料と手数料、繰入金等でございます。

前年度と比較いたしまして減額になってございますが、その要因といいますか、その中身については、し尿処理施設基幹改良整備事業の完了に伴い、財源でありました循環型社会形成推進交付金及び一般廃棄物処理事業債の減によるものでございます。その歳入の内訳については、以下、表のとおりでございます。

3ページでございます。歳出についてでございます。

支出は予算現額に対して執行率は98.84%というふうになってございます。前年度と比較しますと17.4%の減となっております。

支出の中身は、衛生費が47.54%、消防費が41.91%というふうになってござい

ます。前年度と比較して、減額の主な要因は、先ほども歳入のところで話しましたように、衛生費のし尿処理施設基幹改良整備工事の完了によるものでございます。

目的別の歳出、あるいは前年度の比較等については、以下、表のとおりでございますので、御覧いただきたいと思ます。

4 ページでございます。性質別の歳出の中身でございますが、義務的経費ということで、人件費、主なものは職員給与費というふうになってございます。人件費が35.44%を占めております。そのうち職員給与費が6億4,709万4,000円でございますが、特に消防にありましては、職員がいなければ消防成り立ちませんので、そういったことで職員給与費は数字に上がってございます。言うなれば事業費と同じかなという感覚もあります。

普通建設事業費の主なものは、那珂川消防署庁舎整備事業、ごみ処理施設定期改修工事及び焼却炉ガス冷却室耐火物補修工事、し尿処理施設定期改修工事等でございます。

性質別の内訳については、以下、表のとおりでございます。

財産に関する調書については、適正に管理されているところでございます。

平成27年度中の異動は、消防組織再編計画に伴う那珂川消防署庁舎建設による行政財産の減、馬頭分署及び小川分署の解体による普通財産の増ということになって、以下、表のとおりでございます。

5 ページの基金の状況につきましては、それぞれ条例に基づいて運用されておりまして、保管方法は各基金とも定期預金で保管されております。

以下、基金の状況は表のとおりでございます。

組合債の状況でございますが、未償還残高は8億7,057万8,834円ということで、前年度と比較して16.17%減になってございます。

それぞれの項目に従っての状況は、以下、表のとおりでございます。

以上でございますが、審査の結果及び意見ということで、御報告最後に意見を申し上げたいと思ます。

財政運営は法令に基づいて健全に行われているというふうに認められているところでございます。

保健衛生センターについては、これまで委託により焼却処分を行っていた衣類が、いろいろ検討された結果、有価物として売却できるということになりまして、これは今までの考えを変えたもの、もう一度見直したものでございまして、新たな視点で改善できたということでございますので、評価したいと思ます。

ごみ処理施設の焼却炉及びガス冷却室耐火物の補修工事を平成27年度から開始しました。これは平成22、23年度に実施したごみ処理施設基幹改良事業後初の大規模な補修

工事でございます。今後も施設の状態をより一層注視して、計画的な維持管理を実施していただきたいと思っております。

ごみ処理施設、し尿処理施設とも、基幹改良事業を実施しても、既存の施設の延命化には限度がございます。新たな施設の整備に向け、計画的な推進を図られるようお願いしたいと思っております。

消防につきましては、平成27年度中に那珂川消防署が供用開始されまして、県北3消防本部による消防指令業務の運用も開始されるなど、南那須地区の新たな消防体制が確立された。今後とも住民の生命、身体及び財産を守る上で欠かすことのできない常備消防体制を構成市町との関係機関との連携を密にして、さらなる強化に努めていただきたいと思っております。

最後に、今の地方財政というのは厳しい状況に置かれているわけですが、この組合の構成市町である那須烏山市、那珂川町におきましては、人口減少という状況がこれからありますので、なかなか市民税、町民税の伸びは期待できないというところがございます。そういう中で、この広域行政組合の運営は、先ほども申し上げましたように、構成市町の負担金が94.79%ということで、その負担金によって賄われているというような状況でございます。そこで、構成市町の財政状況は大変厳しいものがあるようでございます。特に財政力を示す財政力指数というのがございまして、25、26、27年度の3か年の平均をとって指数が出る。今、県下では25市町あるわけですが、その中で、残念ながら那須烏山市、那珂川町は下から3番目以内に2市町とも入ってございます。大変厳しい状況かなど。それも、さらにまた県下の平均の財政力指数から大幅に下回っているという状況でございます。そうした中にありまして、それぞれの、那須烏山市にあつては、やはり庁舎の問題、あるいは武道館の問題、道の駅の問題、那珂川町におきましても庁舎の問題等を抱えておるということでございます。そういったことで、この厳しい財政状況の中でありまして、さらにまた、組合としても、ごみ焼却施設の新たな整備というものがあるわけがございます。那須南病院も、それなりの年数を経っておりますので、大規模な改修が必要となります。そういったことから、今後ますます財政運営は厳しくなるというふうに思っております。そうした中で、組合におきましては、事業の見直しや組織の合理化等により効率的な運営が求められて、構成市町と連携を図りながら、常に費用対効果を意識して、今後、いろいろと努めていただきたいというふうに思います。

今後の南那須地区の発展と福祉の向上に資するため、引き続き安定した広域行政の推進に期待しているものでございます。

以上で一般会計における意見書については。

続きまして、認定第2号になりますが、南那須地区広域行政事務組合病院事業決算審査を審査した結果を御報告申し上げます。

審査の期日は、ここに書いてあるとおり、7月14日でございます。

審査の場所は、病院の会議室で行いました。

審査の方法については、一般会計と同様の視点に立って実施したところでございます。

なお、加えて病院事業が公営企業の経営の基本原則である、企業の経済性を発揮するというのもございます。そして、本来の目的である公共の福祉に推進するようというようなことでございますので、そういった点もあわせて審査を行ったところでございます。

決算の状況でございますが、まず、業務の概要ということで、患者総数が、この下の表にありますように、2.4%の減少というふうになりました。入院、外来別に見ましても、それぞれ入院患者で386人、外来患者で2,288人というふうな減少となったところでございます。

診療科別は、前年度と比較しますと、入院患者で、内科、眼科、整形外科が増加しましたが、外科は減少していると。外来患者については、眼科、整形、小児科が増加したというふうになってございます。

2ページでございます。予算の執行状況でございます。

収益的収入及び支出でございますが、収入では、収益的収入決算額は予算額に対し収入率は88.9%でございます。当年度の決算額と前年度決算額を比較しますと5.2%減になっておりますが、これは主に医業収益、入院収益、外来収益の減少によるものでございます。その内容については、表のとおりでございます。

支出についてでございますが、収益的支出決算額は予算額に対しまして93.4%の執行率でございます。前年度と比較いたしますと、5.7%減少となっておりますが、これは患者数が減少したことに伴う材料費等が減少したことによるものでございます。

以下、表のとおりでございます。

3ページでございます。

資本的収入及び支出でございますが、資本的収入決算額は予算額に対しまして収入率は77.5%でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、49.4%の増加となっておりますが、これは医療機器の購入等に伴う企業債の借入額の増加によるところでございます。

以下、表のとおりでございます。

支出。資本的支出決算額は予算額に対しまして執行率は81.8%でございます。前年度の決算額と比較しますと、建設改良費が増加したために、39.6%の増加というふうにな

っております。

以下、表のとおりでございます。

財源補填でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億273万1,613円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填しており、平成27年度末の留保資金残高は補填後で10億3,602万3,668円となっております。前年度に比べ3.2%の減少となっております。

4ページでございます。

一般会計からの繰入金の状況でございますが、一般会計からの繰入金で、他会計負担金及び他会計補助金は、収益的収入及び資本的収入合計で5億3,983万3,000円ですが、前年度と比べ0.2%減少しているところでございます。

なお、一般会計からの繰入金のうち構成市町からの負担金は5億2,631万7,000円でございますが、地方交付税で対応できた部分を除いた実負担は3億1,119万2,000円でございます。住民1人当たり7,123円の負担となっているところでございます。

以下、表のとおりでございます。

企業債の状況は、ここに書いてあるとおりでございます。前年度末残高に比較すると1,800万211円、1.1%減少しております。

本年度の借入額は先ほども説明がありましたように、MRI等、いろいろの医療機器等の購入に充てたためでございます。

5ページの損益計算書でございますが、医業収益は前年度に比べ5.1%の減少であります。これは入院収益、外来収益が減少したことによるものでございます。

医業外収益は前年度に比べ、やはり減少でございますが、一般会計からの繰入金である他会計負担金・補助金の減少によるものでございます。

収益合計は前年度に比べ5.2%減少しております。

以下、その決算額の数値については表のとおりでございます。

6ページでございます。

支出ですが、医業費用は前年度に比べ3.0%の減少でございます。これは主に患者数が減少したことに伴い、材料費、あるいは経費が減少したことによるものでございます。

医業外費用は、前年度に比べ12.6%の減少でございます。これは消費税整理に伴う費用の減少により、雑損失が減少したことによるものでございます。

特別損失は、前年度に比べ95.8%の減少でございますが、平成26年度においては、会計制度の改正初年度のため、賞与に係る過年度損益修正損が多く計上されていたため

ございます。

費用合計は、前年度に比べ5.7%の減少でございます。

以下、表のとおりでございます。

7ページでございます。

今年度の損益収支は1億1,973万4,426円の純損失となり、当年度末未処理欠損金は9億5,619万5,200円となっております。

経常収支比率。今年度の経常収支は、その経常収支の比率が95.3%でございます。

なお、参考までに経常収支比率の自治体病院全国平均、これは26年度の決算・同規模と比較したものでございますが、96.7%というふうになってございます。

医業収支比率。医業収支の比率は86.8%となっております。

自治体病院全国平均は85.0%でございます。

以下、表のとおりでございます。

8ページの貸借対照表でございます。

資産。資産総額、前年度に比べ1.0%の減少でございます。

固定資産、流動資産、繰延勘定となって、内訳はそういう状況でございます。

なお、未収金の大部分は28年の2月、3月分の診療報酬でございます。これらにつきましては、審査時において収入済みとなっているところでございます。

なお、平成22年度の未収金283万4,546円は、消滅時効の成立により不納欠損処分してございまして、事務処理は適正に行われているところでございます。

また、投資の年度末現在高がありますが、投資その他の資産ということで、この表にありますように、9,574万45円というのがありますが、そのうち2,952万円は看護学生に対する修学資金の貸付金でございます。

以下、表のとおりでございます。

9ページ。負債・資本でございますが、負債総額は前年度に比べ2.4%の増加でございます。固定負債、流動負債が繰延収益というふうの内訳はなっておりますので、御覧いただきたいと思っております。

資本は、資本総額は7億9,058万8,906円の債務超過となり、前年度に比べ17.8%の増加となっております。

資本金は1億6,060万6,294円、剰余金は三角9億5,119万5,200円でございます。

決算の状況については以上でございます。

10ページ、審査の結果でございますが、いろいろ関係法令等に基づいて決算書、附属

書類は作成されております。27年度の病院事業の財政状況、経営状況、適正に表示されております。決算の係数については、審査の範囲内において正確であると認められたところでございます。

なお、決算概要について、前述のとおりでございますが、常勤医師が前年度に比べ2名減となり、収益の確保が困難な状況の中で、今年度の決算を約1億1,900万円の純損失に抑えたことは評価していきたいと思っております。

次に、今年度の決算審査の中から幾つか要望を述べていきたいと思っております。

これは毎年度、どうしてもこういう話になるんですが、まずは医療スタッフの確保についてでございます。医療の質の向上や病院経営の安定には、医療スタッフの確保が重要なことから、現在取り組んでいる医療スタッフ確保のための下記の施策を続けて進めていただきたいと思っております。

なお、前年度から実施した小中学生を対象とした職業体験イベントは、看護職のみならず、病院で働く全ての職種を体験できるなど、将来の医療スタッフの確保に有効な施策だと考えます。そこで、5つの項目を挙げて、栃木県、自治医科大学、獨協医科大学との連携強化、ワークライフバランスの推進、看護師修学資金制度の有効活用、ふれあい看護体験、職業体験イベントということでございます。

次に、先ほどちょっと申し上げましたが、大規模改修等でございます。

病院は平成元年度竣工の2階建屋と平成7年度竣工の5階建屋からなっております。竣工後28年、21年が経過して、今後、大規模改修が必要となってくることは十分に予想されるところでございます。

なお、病院は365日24時間稼働してございます。医療機能を確保するため、エネルギーを消費しなければならない施設もございます。地球環境を守るためには、患者の療養環境に配慮しつつ、エネルギー消費量の削減を図る必要があるため、省エネ対策に十分配慮した改修計画を希望するところでございます。

また、現在検討しております人工透析体制の充実のための施策との整合性を図るなど、経費削減のためにも二重投資とならないようお願いをしたいと思います。

今後も、さらなる経営の健全化に努めて、地域住民のニーズに沿った良質な医療サービスや地域医療の安定かつ継続的な提供を図っていただくよう、地域住民に信頼される病院であることを願うものでございます。

以上で、私からの報告を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たっては、会計名及びページ数をお示しください。

11番、小森幸雄議員。

○11番（小森幸雄）　ただいま上程中の決算について、一般会計から、私は1点、ご質問させていただきたいと思います。

まず、一般会計の10ページですね。ただいま監査委員さんからの監査意見で報告がありましたように、今回、委託で焼却処分していた衣類が有価物として売却できたと、これの評価したいという意見がありました。そこで、この資源ごみの売払収入が、ここに1,678万円くらいあります。これはアルミとか、いろいろなものが入っているはずでありまして、ところで、この衣類を販売することによって、27年度、衣類の分で幾らあったのか、また28年度の予測はどのくらいになるのか、その単価の決め方です。どこへ質問していいのか、ちょっとわかりませんが、これは入札なのか、相手によって値段が決まるんだと思うんですが、どういう方法で、これは単価が決まっていくのか、その3つについての説明をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市）　衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村雅彦）　まず、平成27年度の衣類の売上金額でございますが、44万4,417円になります。

続きまして、平成28年度の予測ですが、今申し上げた金額につきましては、平成27年の10月から翌年の、今年の3月までの数字でございますので、約倍ということで考えていただきまして、100万円切るくらいかなと考えているところでございます。

あと、単価の決定につきましては、6業者のほうから見積もりをいただきまして、見積もり合わせにより金額を決めております。一番高く購入いただきました業者に落札をしておりまして、単価につきましては、平成27年は1キロ当たり5円から3円の動きで推移をしていきました。

以上です。

○議長（佐藤昇市）　11番、小森幸雄君。

○11番（小森幸雄）　わかりました。

今まで、こちらでお金を出して処分してもらっていたものが有価物になる。これには多

分、今まで以上に分別でコストもかかっているものかなとは想像できますけど、こういうことを、今後また何か売却できるものがあつたら、やはり賢く対応していただければいいな、こう思った次第でございます。

答弁結構でありますから、以上で終わります。

○議長（佐藤昇市） はい。

ございませんか。

10番、渋井由放君。

○10番（渋井由放） 私、監査委員で、この監査報告出したほうなんで、この中身について云々ということはないんですが、1つだけ、私が監査をやる以前から、こう決まっていたものがあつたと。その点について疑問が生じているものですから、それについて、ちょっとお話を聞きたい。

その中身につきましては、今、電力の自由化、こういうようなことで、那須烏山市なんかはミツウロコエネルギー、そういうようなところに、入札をしまして、何千万円も経費を浮かしているというような状況がございます。当然、広域も大きいエネルギーを使って、焼却炉や病院などもそうですね。あと消防署、こういうのもそうなんですけれども、この辺の電力自由化になってからの流れ、そして、どういう契約方法をやつて、今までどのぐらい浮いてきているんだろうか、こういうようなものを説明をいただければというふうに思います。

なぜかといいますと、当初契約した会社は潰れてしまったという、200社も300社もある中で、よくそういう潰れる会社を選んだなど。その辺については、特にこういう方法で、こうこうこうやつて決めたんだ。

その潰れた後の対応、これは、ほかの地区なんかでは、4か月ほど東電と契約をしておいて再入札をするというようなことをやっているようです。その辺についても、なぜそうなったかという、どういうふうによつたかという説明をお願いできればと思います。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口 守） お答えします。

広域行政の電気につきましては、高压電力を使っている施設が、し尿処理施設とごみ処理施設、那須南病院と斎場があります。それで、議員御指摘のとおり、潰れた会社と言

ましたが、日本ロジテックという会社に、実は平成24年の暮れから契約を結んで、今年の3月まで、その会社の電気を買っていたような状態であります。

出だしなんですけれども、広域については那須広域と塩谷広域、芳賀広域と南那須広域の4広域で、4広域の事業研究会という会をつくってまして、そこで情報の共有とか連携を図るために、いろいろ問題点とか、話し合いを毎年やっているんですが、その中で那須広域のほうから、平成24年の8月にロジテックの話がありまして、那須広域は電力共同購入をしていると。それで、率はさほどではないんですけれども、それでも負担は減るということを知ったものですから、その後、日本ロジテック協議会に来ていただいて、見積もりを出していただいたところ、年間で約150万円ぐらい東京電力よりは電気が浮くという試算になったものですから、そういうことで平成24年の12月から平成25年の1月にかけて、4施設と1社随意契約により契約を結びました。

今年の3月に、このロジテックは倒産しましたが、ロジテックの電気の共同購入の内容を聞きますと、共同でまとめ買いして購入することによって、東電に対して割引をしてもらって利益を生むというような感じの会社だと聞いています。それが破綻したわけですから、欠点を調べてみると、欠点については、自社発電をしていないということで、自転車操業になっちゃって倒産したというふうに聞いております。

3月いっぱいロジテックとの契約を打ち切って、4月からは電気の自由化になりました、いろんな会社が出てきていますが、まずは東京電力に戻そうということで、東京電力と相談しまして協議したところ、3年間の長期継続契約を結んでいただければ、基本料金、高圧ですと千六百幾らになるんですが、その基本料金から54円を割り引きますということで、現在、東京電力と契約を結んでいるところです。条件がありまして、途中で解約をしたりすると、1.1倍の違約金がついているという条件付きですので、現在は東京電力と契約は結んでいますが、これからどんどん新しい電力会社が営業に来れば、そういう方の話も聞きながら、組合にとって一番有利な電力会社を選んでいくようになると思われま

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番、渋井議員。

○10番（渋井由放） 那須広域で契約をしているので、1社随契というようなことなんですよということでもよろしかったかなと思うんですね。那須烏山市なんかでは、7社も。7社だったかな、みんな集めまして、見積もりを発電事業者にきちんと出してもらっている。1社随契ができるのは、どのような規約になっているのか、その辺が理解に苦しむわ

けなんです、その辺はどういう規約のもとで、そういうふうな契約に至ったのか。日本は法治国家ですから、決められたことで、決められたようにやってないんじゃないかと思っているところなんです。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口 守） 1社随契につきましては、平成24年の時点でありまして、組合としては随意契約ができる項目の1つに、地方自治法の施行令167条の2の3項に、目的が競争入札に適しないものに該当させまして、1社随意契約にしました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番、渋井議員。

○10番（渋井由放） 理由はいろいろつくかもしれませんが、我々、那須烏山市のほうですけどね。きちんとやっている。那珂川町のほうはわかりませんが、見積もりをとって、できるだけ安いところというようなことでやっておりますので、こういうのをやっているかどうかというのは、那須広域もそうかもしれませんが、お金を出している両市町に、どんな状況になっているのかというような確認をしてもらう、それは常識なんではないのかな、こういうふうに思うんですね。できるだけ経費を削減をしなきゃいけないので、特別安いところを探すのには、そういう形ではないのかなと。だって200社も300社もあるんですからね。その中で、隣の広域がやっているから、じゃあ、そこでいかんべという話は、地方自治法第何条だかわかりませんが、とても納得できるものではないと、私はそう思ってるし、潰れまして、次、東京電力とやりますよというものを、私は何人かの議員さんに聞きました。いや、そんな話、聞いてねえなということなんです。どうせ議員はばかだからわかんねえだろうって思って報告しないのか、報告する義務もないかもしれませんが、やっぱりそういうのは逐一報告をするということが必要ではないのかな、こういうふうに思うんですけど、その辺はいかがかなと。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口 守） 電気の業者を東京電力に戻したことなどについては、これからこういった案件があれば、逐次、議員さんに報告するようにいたします。

それと、平成24年のときには、まだ電力が完全に自由化になっていなかったと思うんです。そのときには、こういった日本ロジテックのような会社がたくさんなかったと思います。それで、今年の4月からは完全自由化になりまして、何百社もありますから、当然、東京電力と3年長期継続契約を結んでいます。見直しをして、もっと安い、安定した電力会社を選ぶときには、それなりの競争入札を原理として、最も有利な業者を選んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番、渋井由放君。

○10番（渋井由放） 多分、広域行政よりも那須烏山市のほうが、先回り、契約は早い時期にやっているのではないのかなというふうに思っております。そのときには何社もありましてやっておりますので、もう終わっちゃったことはしようがないんで、ただ、密に報告をしてもらおうとか、そのときに、ほかでは、じゃあ、4か月だけ東電で、その後は入札なり見積もりをとりましょうというふうにやっているんですよ。この近くは知りませんよ。いろいろ調べると。それで浮く可能性も十分あるわけですから、議員に諮ってもらえれば、そういうアイデアが出るかもしれませんので、その辺は、一応、那須烏山市ではAKBという活動をやっていまして、Kは隠し事をするな、こういう、それは私が始めたんですけども、1つ、やっちゃったことはしようがないんですが、オープンに議論して、できるだけ安いエネルギーをとる、こういうようなことでお願いをしたいと思います。

以上で結構です。

○議長（佐藤昇市） 答弁はよろしいですか。

○10番（渋井由放） はい。

○議長（佐藤昇市） 5番、中山五男君。

○5番（中山五男） 私も13点ほどあるものですから、どうしようかと思ったんですが、じゃあ、簡潔に質問いたします。

まず、この主要施策の成果から、この中から3点ほど申し上げます。

8ページを開きますと、ここに組合職員の給与関係が載っておりますね。これは平成2

7年度、1人当たりの支給月額ということですから、多分、平均をして、これよりも高いのも低いものがあるんじゃないかと思っております。

そこで、この中で、私、疑問を感じたのは、まず特殊勤務手当であります。一般行政職に特殊勤務手当、これは広域行政が1万円を支給しているんですけど、これは、この理由について、なぜ支給をしているのか、これについて1点です。

次に、2点目は、この1つ下の時間外勤務手当ですね。これが3万3,300円になっていますね。これ、残業多過ぎないですか。どれほど時間を残業させているかわかりませんが、あまり残業が多いなら、私はこれは組合長にも申し上げたいんですが、職員を増員すべきです。この辺のところを検討すべきじゃないかと思いますが、このことについてお伺いします。

次の、その下に休日勤務手当、これはどんなときに休日の勤務手当をするのか。普通は市役所の職員は多分、休日にやれば、それが今度は平日に休暇をとって代休と、そういうことで、その日の休日勤務手当とか時間外手当を支給していないと思いますが、これがなぜ特別に8,000円払っているのか。

それに夜間勤務手当ですね。これ1万7,700円なんですけど、どのような職員が夜間勤務手当として支払っているのか。これは去年もそうでしたが、ちょっと私、今年気づいたものですから、お伺いをしたいと思います。

次に、24ページを開いてください。

ここに、下側に基金の状況ってありますね。これ、私も去年の意見として、これは全て那須信組にお願いをしていたと思いますがね。この全額を1金融機関に預金をしていくのは危険ではないかと、やはりこれは変更すべきじゃないかと、私、去年も申し上げた記憶があります。今回は農協のほうと、およそ半分ぐらい移したわけなんですけど、これはどのような理由から、このように、この方法をとられたのか、お伺いをしたいと思います。

次に、36ページをお開きいただけませんか。

これは本来ならば去年聞くべきところだったんですね。ここに表がありますね。36ページ。その上の段の平成26年度分ですね。ここに消防救急デジタル無線、契約金6億9,935万4,000円及び四消防本部消防指令事務共同処理の契約金11億3,400万円ってありますね。これは、ここの南那須広域でどういような方法で支払うんでしたっけ。このときには、このような契約をしたときには議員にも説明があったかと思いましたが、ちょっとこの決算を見ても、次の予算を見ても、これがどういような方法で計上されているのか。この支払についてね。ちょっと私、理解ができなくなってしまったものですから、お伺いをしたいと思います。

次に、決算書を開いてくれませんか。一般会計です。これから7点ほどお伺いします。

まず、10ページですね。これは先ほど小森議員さんも、この資源ごみの件で質問をしました。この売却代金ですね。去年は2,365万2,000円ほどあったんですよね。ところが今年は1,678万円と、687万2,000円、およそ3割ぐらい減ってしまったんですね。これはなぜなのか。これは去年と比較してみると、特に鉄類とアルミ缶の収集が減っておりますね。それ以外も減っているんですが、なぜこのようになったのか、お伺いをしたいと思います。

次に、16ページを開いてください。ここに監査委員さんの報酬があります。これが2名分でわずか10万円ですね。この行財政報告を見ますと、監査委員さんは14日も出勤しているわけですね。にもかかわらず、年間2人で10万円。あまりにも安過ぎるのではないか。今日はこれは監査委員さんがいる前で、申し上げにくいところがあるんですが、私、これ、常々考えているところであります。監査委員さんは、これは誰がなってもいい、名誉職で組合長、副組合長も決めているわけじゃないと思いますね。監査委員さんも相当な知識を、経験を要しているわけであります。先ほどの監査報告の中でも、本当に的確な報告がありましたし、この本市の広域の、そこら辺を見据えた中での意見等もいただいております。そのようなことから、これはぜひ私は引き上げるべきだなと、そう思っておりますので、これは組合長さんのほうで御答弁をいただければありがたいと思っています。

次に、同じ16ページに斎場の件が載っていますね。この斎場の費用です。この斎場費のうち、需用費の中の燃料費です。今年は218万8,000円です。去年は302万4,000円になっている。大分低いんです。83万6,000円も低いんです。光熱水費は去年が417万2,000円に対して今年は386万1,000円で31万1,000円、それぞれ約3割も低いんですね。斎場の利用件数を私、調べたところ、この行財政の報告のほうに、去年は661件で今年は714件、48件ほど増えてはいるんですが、燃料費が逆に3割も減ったというのは、何でか、どのような方法でやったのかお伺いをしたいと思います。

18ページに火葬場の委託料がありますね。今、広域行政のほうからは、1人だけ行っているようですね。これは常駐の方が来ているんじゃないかと思いますが、火葬業務委託料1,321万9,000円ありますね。これは去年も同じですが、どのような部分をこの業者に委託をしておくのか。それと1,321万9,000円の算出内訳、どのようなことで積み上がっているのかお伺いをしたいと思います。

次に、24ページを開いてください。ここに13委託料、この中に一般廃棄物処理の基本計画策定委託料があります。これは平成27年から23年、3年かけて1,015万2,

000円かかりますというような、今まで報告を受けています。平成27年度は226万8,000円ほど払っているんですが、この計画書というのは、既に完成しているのか、完成して受領されているのかどうか、これをお伺いします。

次に28ページを開いてくれませんか。消防費です。いよいよ那珂川消防署も完成したわけなんですけど、これは私、これまでの決算書やなんかから調べたところ、参考のために申し上げますが、那須烏山消防署は平成22年から26年までの需用費が11億3,600万円ほどかかっています。11億3,672万4,000円です。那珂川消防署につきましては、平成22年度に初めて決めた用地の測量費が500万円ほど含まれているんですが、それを含めると、平成28年度の解体の事業費、これを含めると6億1,817万7,000円です。入札によって今年度の事業は幾らか減るかもしれませんが、合わせて17億5,550万1,000円、この2つの消防署を整備するためにかかったわけなんです。1本部1署、3分署が1本部2署に統合したわけなんですけど、問題は費用対効果、本当に上がるのかどうか、職員数が減ります、車両も減りますと、そういうような計画の段階で説明がありましたが、この計画どおり削減されているのかどうか。もし削減されていないとすれば、なぜそのような状況に陥っているのかについて御答弁をいただきたいと思います。

次に、30ページです。30ページの中の消防費の負担金です。その中に四消防本部消防通信施設整備負担金726万2,000円というのがあります。28年度も同じ予算が、3,390万円ほど計上してありますが、本市の負担金は、前も私聞いた資料の中で、この四消防本部の整備のために総事業費15億57万1,000円かかると、こういうふうに聞いております。本市の負担は、人口割、均等割等で14.552%ですと聞いております。そうしますと、これから計算をしますと、本市の消防本部のために、うちのほうの広域は2億1,836万3,000円ほど支払うことになるわけなんですけど、今後の負担というのはいつまで続くのか。また、主要施策の36ページの事業契約の関係がありますが、これとどう関係するのか、これについてもお伺いをしたいと思います。

次に、病院合計のほうから4点ほどお伺いをします。

まず1点、これは先ほど監査委員さんの報告にもありましたが、9ページを開いてくれませんか。9ページの中の下から7行に未収金というのがあります。この未収金の中には、消滅時効により不納欠損処分とした283万4,546円があるそうですが、これがなぜ消滅時効になったのかお伺いをしたいと思います。

次に、同じ9ページの下から5行目に貯蔵品とありますね。3,585万円ほどあるそうなんですけど、その中の医薬品の管理方法についてお伺いをしたいと思います。なぜ私がこの質問をするかという、皆さんご承知のとおり、横浜市内の病院で点滴に異物が混入さ

れていまして、患者が中毒死をするという事件が起きましたね。そこで、那須南病院では、薬剤の管理、ナースステーションを含めましていかなる管理体制をとられているかお伺いをしたいと思います。

次に、15ページを開いていただけませんか。ここに患者数が載っております。表になっています。平成27年度の入院患者は4万3,555人、外来が6万5,724人ありましたね。そこで、那須南病院での死亡件数というのはどのくらいあるものか。それと主な死因というのは何なのか、これについて。

それともう一つ、那須南病院では、よその病院へ転送しているものが結構あると思いますが、それらそれぞれおよそ何件か。これはここでお聞きしていいのかどうか、ちょっと私も戸惑ったところではありますが、差し支えがなかったから御答弁をいただきたいと思えます。

次に、最後になります。18ページに研修費が載っておりますね。18ページの表の上から7番目です。研究研修費483万9,584円を支出した表であります。医師は常々、最新医療技術と知識が必要と思われるんですが、今、那須烏山市のお医者さん、13名いるそうですが、現在の予算の範囲内で、技術取得のための研修に不足することがないのか。ちょっと少ないのかなと私は思ったものですから、質問するところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

【休憩】（午後0時07分）

【再開】（午後1時00分）

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

組合長。

○組合長（大谷範雄） それでは、先ほど中山議員から私に対して、監査委員報酬2人分10万円、監査日数14日からして、報酬を引き上げるべきではないかという御質問をいただきました。監査委員報酬につきまして、比較論ということではないですが、近隣の広域を参考にご報告いたしますと、那須広域が、代表監査委員が4万円、議員が8,000円、塩谷広域は代表監査委員が1万円、議員が9,000円、芳賀広域は代表監査委員が2万5,000円、議員が2万円という状況でございます。当組合は代表監査委員が6万円、

議員が4万円としておりまして、平成25年度、3年前に報酬を変えて行っているというようにございます。そういった広域間の、近隣の広域の今後の動向も踏まえながら、この見直しについては検討していくべきだろうなど、このように考えておりますので、ひとつ、当面、この報酬で、現状維持で行ってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（山口守） それでは、中山議員の総務課関係の質問に対してお答えいたします。

まず、主要成果の8ページの給与関係の特殊勤務手当1万円を支給する理由ということですが、衛生センターのごみ処理に従事する職員11名、1日当たり600円の特殊勤務手当が支給されるような規則になっております。1年間平均しますと1万円ということになります。

続きまして、その下の段で、時間外手当の平均支給額が3万2,300円ということが多くなっているんですが、これにつきましては、毎年、年度末に給与実態調査というのがありまして、その数字は、3月分の時間外手当を県に報告するというようになっておりまして、その数字を挙げちゃったということで、年度末で忙しいときの1か月の実績を挙げちゃったものですから、これはお詫びして訂正したいと思います。金額的には1万300円に訂正をお願いします。3万2,300円を1万300円です。失礼しました。

続きまして、その下の休日勤務手当、夜間勤務手当の支給の理由ですが、これにつきましても、まず休日勤務手当の支給の理由ですが、ごみの量が多いとき、年末年始とか国民の休日、そういうときのごみの量が多いときには休日勤務をさせて手当を支給しているという状況であります。次に夜間勤務手当の支給ですが、同じくごみ処理業務に従事させる職員で、27年から28年までの債務負担行為で行いました耐火物補修工事。この工事はA炉、B炉ありまして交互に補修工事をしたものですから、補修工事をしている間は片方のものしか使えないということで、その部分は24時間運転をしておりました。そういうことで夜間勤務手当の支給が発生して、ここに書いてある金額になります。

次が決算書の16ページのお話ですが、その中の斎場費の需用費で、燃料費、これは26年から27年に斎場利用件数が48件増えたにもかかわらず燃料代が3割安くなった理由ということですが、26年度につきましては灯油を3万3,000リットルを利用し

ております。27年度が3万5,000リットル、使用量としては2,000リットル多いんですけども、1リットルの単価が26年度は1年間の平均でいきますと91.3円、27年度は1リットル当たり57.2円ということで、燃料費単価が下がったということで減になっていますが、そういう感じで費用が下がっているという理由であります。

それから、最後に決算書の18ページで、火葬業務委託料がありますけれども、この委託料の内容と算出の内訳という質問にお答えします。委託内容であります。従事者は常駐2名で、勤務時間は8時半から5時15分になっております。休日は1月1日から3日までと友引の日が休日、それ以外は勤務日となります。勤務内容ですが、着棺から火葬、収骨及び見送りまでの火葬業務の一切の業務を委託しております。委託料の算出内訳ですが、3年間の長期継続契約の相手方から人件費、事務通信費、被服費、一般管理費に分けた、見積もりを徴収をして、毎年年度始めに委託契約を結んでいるという状況であります。

以上、総務課関連の答えになります。以上です。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（小林貞大） 主要施策の24ページ、基金の半分を農協に移した理由というふうな御質問だったと思います。議員の先ほどの御質問の中にありましたように、1社だけ、26年度につきましては那須信用組合のほうに、1社だけだった、やはり1社だけではリスク分散ができないのではないかというふうに事務局のほうでも考えまして、御指摘のように、今回は2か所という形にしております。ちなみに、28年度につきましても同じく2社でやっております。翌年度は一般廃棄物の処理施設の基金が9,000万円増えるものですから、2か所でいいのかというのは内部で検討していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村雅彦） それでは、決算書の10ページ、資源ごみの売払収入が前年対比で687万1,000円の減になりました原因につきましてお答えを申し上げます。中山議員さんおっしゃるとおり、スチール缶及びアルミ缶、スチール缶は鉄類に含まれますが、この売払単価の減が主な要因になります。鉄類につきましては、金額で224万4,346円の減、売払の量は4万5,390キログラムの減となっております。この

量の減につきましては、保健衛生センターのほうに構成市町のほうから運ばれてきた量が減ったことによるものでして、申しわけございませんが、明確な理由は把握しておりません。売払単価の減につきましては、平成26年度といたしまして、平均で9.2円ほど下がっております。

続きまして、アルミ缶でございますが、金額で355万3,643円の減となっております。衛生センターへの搬入量につきましては大きく減になっておりまして、これにつきましては、那須烏山市におきまして、平成21年度から各家庭で出されるごみにつきましては、ごみステーションのほうに一旦集積されるかと思うんですが、そこに出入されましたアルミ缶を市内の社会福祉施設のほうに搬入することにしたために、保健衛生センターへの搬入量が減ったことによる減でございます。

もう1点、売払単価の減でございますが、平成26年度と比較をいたしますと43.5円ほど下がっております。

続きまして、一般廃棄物処理基本計画策定委託の件につきまして御説明を申し上げたいと思います。一般廃棄物の処理基本計画と施設整備の基本構想につきましては、現在、コンサル業者に策定をお願いしておりまして、それぞれ素案が提出をされております。一般廃棄物の処理基本計画につきましては、構成市町の担当課長及び担当で組織をいたします環境衛生部会におきまして会議をいたしまして、現在、構成市町の副市長、副町長及び関係課長10名で組織をいたします施設整備検討委員会におきまして検討をしているところでございます。また、施設整備の基本方針につきましては、環境衛生部会におきまして協議を済ませた段階でございますが、今後、施設整備の検討委員会、さらには今年の2月の全員協議会におきまして説明をさせていただきますが、学識経験者3名、組合議会の正副議長さん2名、組合構成市町から推薦された者6名、構成市町の副市長、副町長の13名で構成いたします基本構想検討委員会で検討をいたしまして、その後、パブコメを実施いたしまして、平成29年の9月完成を目指して現在進めているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤昇市） 消防本部次長

○消防本部次長（吉住一男） それでは、主要施策の成果36ページの件と決算書の30ページのところはリンクしておりますので、一緒に御答弁をしたいと思います。

まず、主要施策の成果36ページの6億9,935万4,000円でございますが、これは平成27年度中に支払をしているところでございます。この内訳でございますが、この

7億円弱の金額でございますが、この欄の2行目から、消防救急デジタル無線共通波とございます。共通波というのは、国が組織する緊急消防援助隊が応援並びに受援の際に使うデジタルの波でございます。ですので、その一番下のほうに県内11局に設置すると書いておりますが、久那瀬のほうにある、南那須局のほうも当然基地局なんですけども、全体で活動波は18局あるんですが、この共通波を使える機器がいろいろあるんですけども、それは県内11局に機器を設置しているよというところでございます。この共通波にあつては、栃木県内広域化、共同化を目標にしております、栃木県市町村総合事務組合が事務局となつて進めているところでございます。また、この7億円弱の中で緊急消防援助隊が使うというようなところですので、緊急消防援助隊整備費補助金が使えます。それがおおむね1億8,130万3,000円、また、栃木県市町村振興協会から残り5億1,805万1,000円を助成していただいております。これの支払が27年度中に終了しております、当組合、また各消防本部からの負担金は、この共通波の部分についてはございません。11億3,045万円の、今はここには四消防本部とありますが、三消防本部でやっている共同指令事務でございますが、これについては、平成37年までにおおむね償還が終わるといふようなところでございます。その後、この前視察に行つていただいた大田原市の中田原にある那須地区消防組合ですが、あそこの3階の部分は指令センターなので、この事業をやるに当たつて、緊急防災減災事業債という起債ができるんです。これは一般財源がなくて100%充当できて、交付税の算入率が70%あるといふような有利な起債でございます。この関係があるので、ほかのものは大体平成37年度、10年間の償還ということになっております。ただ、建物の部分に関しては、1階、2階、4階は那須地区の大田原消防のほうで使つていますので、平成52年度まで、その3階の指令センターの部分とあわせて償還があるといふようなところがございます。ここの11億3,400万円については、幹事団体である那須地区消防組合が数社から利息等の見積もり合わせをして、借入れをして、これを平成27年度中に返済が終わっている、支払をしているといふようなところがございます。

続いて、28ページについては消防長のほうから答弁いたします。

○議長（佐藤昇市） 消防長。

○消防長（西宮一美） 28ページの消防費用、総額17億5,550万1,000円ということでございます。これにつきましての、再編した費用対効果といふようなお話でございます。これにつきまして、御存じのとおり、消防全体の職員の士気がかなり上がつ

たと感じております。その理由として、消防職員の救助技術大会、関東大会、全国大会出場、それと職員の意見発表においての栃木県代表の職員、あと救急につきましては、救急のシンポジウムやJ P T E Cといった救急のフォーラム関係を当南那須広域消防本部で開催し、さらに県外の救急救命の士気が上がったということで、かなり実績も上がっております。金銭的につきましては、今回、旧南那須分署、烏山消防署は合併して那須烏山消防署ができたわけなんです、その中で大きな利益というか、数字的には、例えばガス代金が約20万円ほど節約ができました。水道につきましても、約19万8,000円ほど節約もできました。那珂川につきましても当然そういう結果が出ると思うんですが、まだ数字は出しておりませんが、そのような大きな費用対効果が出たというふうに感じております。

また、職員の削減ということにつきましても、条例定数103名から96名ということで、96名になったんですが、これについても今順調に進んでおりますし、また、車両の削減ということにつきましても、旧南那須分署の水槽付ポンプ自動車、そして旧馬頭分署の水槽付ポンプ車ということで2台廃車したという経緯でございます。今回の消防再編につきましては、費用対効果ということで、今言ったような数字が出ておりますし、結果は大変良好だと感じております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 病院事務長。

○病院事務長（塩野目修一） 病院関係につきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず、不納欠損処理をした件でございますが、27年度の不納欠損処分をいたしました283万4,546円につきましては、平成22年度の診療費のうち個人負担分でございます。内訳を申し上げますと、入院費で238万3,200円、外来で45万1,346円でございます。

医師等の診療費に関します債権の事項につきましては、民法第170条の規定によりまして3年間となっておりますけれども、帳簿上は5年間経過した債権につきまして不納欠損処理を行ったものでございます。

次に、医薬品の管理の方法等でございますけれども、病棟で使用いたします医薬品等につきましては、ナースステーション内で保管をしております。絶えず看護師等の目の届く範囲にありますので、安全かつ適正な管理を行っている状況でございます。また、向精神薬につきましては鍵をかけて保管をしております。毎日、看護師、薬剤師、複数によ

ります在庫確認をしている状況でございます。

次に、死亡件数と主な死因と転院搬送の件数等でございますが、平成27年度の死亡退院件数でございますが、279件でございます。主な死因でございますけれども、がん、心疾患、脳血管疾患、肺炎などでございます。また、転院搬送の件数でございますが、27年度実績で121件で、主な搬送先ですけれども、那須赤十字病院、済生会宇都宮病院、自治医科大学病院などがあります。

最後に、研修研究費についてでございますが、決算額は、議員さんおっしゃるように、483万9,000円となっております。予算の執行率は65.7%であります。このようなことですので、現在の予算の範囲内で不足は生じていないと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番、中山議員。

○5番（中山五男） 一通り御答弁はいただきました。

まず最初の、これは私のほうからそちらへ出してある質問書の項目ごとに、この順にもう一度何点かお伺いをしたいんですが、この主要施策の8ページの給与表、これについては大体理解をできました。休日勤務とか夜間勤務手当のところ出さなければならないのかどうか、ちょっと疑問に思ってます。これはよその広域で出しているから、うちも支出しているんだということのないように、とにかくここは監査委員さんのほうでお話もありましたように、貧しいですから、そのようにこの広域の職員についても、さらに認識を深めていただきたいことを思っているところです。

それに、基金はわかりましたが、利息というのはどうなっているんですか。両方、農協と那須信金ですね。変わりがあるのか、以前からでは増えたのか減ったのか。今、気になるところなんです、この辺のところがもしわかりましたら。わからなければいいですよ。

それと、消防救急デジタルの件は、理解をしました。

続いて、一般会計の決算のほうの資源ごみの件、これは大体単価減によるということですね。これも理解ができました。

次に、監査委員の報酬、2人分で10万円ですね。これは再度申し上げますが、14日間も出勤してもらっているんですよ。それで10万円ということはないと思いますよ。よそでは極めて安い4万円とか、1万円とか2万円とか例を挙げてくださいましたが、これは余りにも安すぎると思います。先ほどの、那須烏山市の監査委員さんも岡さんが務めていたいてありますが、監査内容からして、とにかくきめ細かな、指摘すべきところは指摘す

ると、きちっとした監査をしていただいておりますので、私ら議会議員も安心しているわけです。ですから、これは再度、私は引き上げるべきではないかと思えます。余りにも、14日間で2人分なんです、10万円は安すぎるのではないかと考えています。ぜひこれは再度ご検討をいただきたいと思えます。よその広域は関係ないと思えますよ。よそはよそでどのような監査委員さんを依頼しているかわかりませんが、ぜひそのようにお願いをしたいと思えます。

斎場の件は、これはわかりました。

火葬業務は、常に2人が常駐しているということのようですね。わかりました。もう10年ぐらい前だったのですかね、極めて接遇の悪い中に職員がいて、不評を買ったことがあります、最近はそのようなことがないんだと思えます。これはわかりました。

一般廃棄物の基本計画、素案が提出されたと言いますが、これは先ほども言いましたように、この3年計画では29年までに1,015万2,000円で契約をしたわけです。基本計画の策定料。27年度は226万8,000円を払ったというんですが、これは私、この会社が確実に、29年度までに計画書が策定されて、ここに納められるのかどうか。場合によってはちよんにする会社もありますので。あまり前払されることのないように。このことだけは十分、総務課長、気を付けてください。これは念を押したいと思えます。

次に、消防費につきましては、理解したような、できなかったような。再度申し上げますが、2つ消防費が、那須烏山消防署11億3,600万円、那珂川消防署6億1,800万円かかっているんですね。合わせて17億5,500万円かかりました。これが本当にこういうような統合して建て直しをしてよかったと、費用対効果がきちっとあらわれるように、これからの議会の中で御報告をいただきたいということを思っております。

4署の消防本部の関係の負担金のことはわかりました。病院関係も、22年度の入院の費用がほとんどらしいですが、これにつきましては理解をいたしました。

貯蔵品の管理状況、これは毎日在庫等を管理をしているということですが、ぜひ、さらに万全を期していただきたいと思っております。

患者の中の死亡数とか死因等についてもわかりました。

研究研修費、執行率が65.7%というのは、私は全くこの知識はありませんが、これで十分なんだということのまま、私も理解をいたしました。

それでは、利子の関係でわかりましたら、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（小林貞大） 利子の利率について御報告申し上げます。26年度1社だったときは0.355%でございました。27年度分、2社に分けたときには、那須信用組合のほうは0.15%、JA那須南につきましては0.075%となっております。大体同じような金額を両方に預けているところでございます。

以上です。

○5番（中山五男） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑ありませんか。

4番、川上要一君。

○4番（川上要一） 1つだけお尋ねをいたします。今、中山議員の質問にもありましたが、ごみ焼却施設を改修しても既存の施設は限界があるということで、今順調に新しい施設を建てるということで進捗しているということをお聞きしましたが、コンサルの素案ができたということで、そういうことでやっているんだと思うんですが、施設整備検討委員会の委員、その中の構成についてお尋ねをいたします。学識が3名、正副議員2人、各市町の副市長、副町長、担当者ということで構成されていると思うんですが、学識の中の3名の方については、御提示できるんですか。もしわかるならば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 施設整備室長。

○施設整備室長（澤村雅彦） まず、お話ありました学識経験者につきましては、3名の内訳でございますが、まず1名が東京のほうに、公益社団法人全国都市清掃会議というのがございまして、ここの技術部長で荒井喜久雄さんという方がいらっしゃいます。この方は、他の自治体のごみ処理施設の基本構想とか基本計画の検討委員になられていらっしゃる方です。続きまして、あとの2人ですが、宇都宮大学のほうから2名お願いをしております。1名が、現在、宇都宮大学の副学長兼デザイン科学部の教授、法学部関係が今年からデザイン科学部に名称が変わったようですが、ここの三橋先生を予定しております。もう1人ですが、国際学部准教授の高橋先生を予定しております。高橋先生につきましては、那須烏山市の環境審議会の委員になられる方でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 川上議員。

○4番（川上要一） ありがとうございます。全国都市清掃会議の荒井先生と、それから、副学長と高橋先生ということで3名を予定しているということですが、私どもの広域の議員並びに職員が先立って、このことについてちょっと勉強させていただきました。外の、プロという先生にお話を聞いたわけですが、もしできれば、その先生にも委員に入っていただければ、あの広域は一筋縄ではいかないというような、もう会社がそういうふうには、すばらしい先生なんですね。益子議員はよく勉強しておりますので、聞いてもらえばわかるんですが、ぜひ一人でも増員して、4名でできるのかどうか。これ、規約があって、学識は3名となっているのかどうか、ちょっとわかんないですが、再考していただきたいなと私は思います。組合長の御意見があればと思うんですが、担当者もしくは。

○議長（佐藤昇市） 施設整備室長。

○施設整備室長（澤村雅彦） 学識経験者につきましては、今回、3名ということで選定いただきまして、大変申しわけございませんが、このお三方につきましては、もう内諾を得ている段階でございます。

○4番（川上要一） 1人増員っていうのはできない？ 何しろ億単位で有益性があります。

○施設整備室長（澤村雅彦） 私も、那珂川町で開催されました研修会のほうに参加をさせてもらいまして、お話を伺わせてもらったわけなんですけど、大変失礼なことを言って申しわけございませんが、あの講師の方につきましては一長一短がございまして、あの方につきましては、この方はどうなのかなというご意見もございまして、もしお差し支えなければ、今回につきましてはこの3名ということで、今後さらに施設整備の基本計画につきましても検討を、委員会を設置しまして、3年後辺りぐらいに検討する予定でいますので、そのとき検討させてもらうということで御了解をお願いできればと思います。

○議長（佐藤昇市） 川上。

○4番（川上要一） 所長のお話もわかるわけですが、何しろ、この方は厳しい専門性を持っていますので、会社、コンサルにはほんとに嫌われているらしいです。あの方がいる、顧問になっている自治体、組合ではこれは一筋縄ではいかないというふうに、もうそうかかって厳しくやってくるそうなので、この近くでは、塩谷が今、顧問に入っているみたいですが、どうぞ、議員の方のお話も聞いて、検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） ほか、ありませんか。  
7番、益子議員。

○7番（益子明美） 一般会計のほう、1点だけお伺いいたします。

決算書の22ページになります。工事請負費の中のごみ処理施設定期改修工事費なんですけど、予算額よりも多く5,400万円ということで決算されておりますが、前に南那須地区広域行政事務組合事業推進計画というのが示されて、25年から29年までも示されておりますが、その中では3,500万円という計画であったわけなんです。それよりもさらに増えている。今後増え続けるという、この定期改修工事費なんですけれども、その辺はどういう形で新しい事業まで持ちこたえていく考えがあるのかということと、過去に示された実施計画よりも、どうしてこういうふうに多くなっているかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村雅彦） ごみ処理施設の定期改修工事につきましては、益子議員さん、御存じのように、し尿処理費も含めまして、廃棄物処理施設ですが、数多くの設備とか機械で構成されておまして、あと、その施設の中なんですけど、多湿であったり高温であったり、腐食性に曝露されております。また、機械につきましても、機械的なものとなりまして、摩耗しやすい状況下でございます。今回、当初予算額より定期改修工事額が増えていますのは、当初は5,130万円ということで契約をいたしましたけど、途中にバグフィルターというダイオキシンの含んだ飛灰を除去する装置がございますが、この下にホッパーという飛灰を溜めるところがあるんですけど、そこの腐食が増え過ぎということがわかりまして、追加で変更契約をいたしまして、5,400万円ということになりま

した。計画では、過去に説明させてもらいました計画では上がっているんですが、衛生センターといたしましても、各家庭から出ますごみを止めることはできませんので、各市町の財政規模も厳しい状況でございますので、できる限り運営につきましては、適切な修繕をしながら、多くの額がかからないようにしていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 7番、益子議員。

○7番（益子明美） 過去に示された、事業推進計画の中で示された金額というのは、この当時、やはりこのぐらい改修工事にかかるであろうという推定のもと、これも25年から29年の間で少しずつ上昇しながら計画を立てているんですが、さらにそれよりも見積もりが多くなってきている。予算よりもさらに決算が増えているというところに見積もりの甘さがあるのではないかということ、やっぱり決算時には指摘しなくてはならないということがあると思うんですが、その辺はどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村雅彦） どうしても、そのときのごみ質とか搬入量とかによりまして設備のほうも傷んだりしていくと思いますので、その辺、大変申しわけございませんが、御理解をお願いできればと思います。

また、国のほうでも、廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引きというのがございまして、この中で機器の重要性を検討、選定した上で、保全に向け優先順位の高いものから選考してもらっているということも書いてありますので、その方法で今後とも進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番、益子議員。

○7番（益子明美） なかなか見積もりも、ごみの搬入の関係によってとか、機器の具合とか、いろんな問題によって変わってくるというのは理解したいとは思いますが、おっしゃっている中で、ごみの搬入量の変化という中で、主要施策の成果の中に示されてい

る、20ページなんですけど、那須烏山市は、人口減に伴って順調にごみの量が減ってきているんですが、那珂川町というのは、どうも増えたり減ったり増えたりというような、人口減のわりには減らないというのがあるんですけれども、この辺のことは組合としてはどのように精査されておりますか、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村雅彦） 今、益子議員が言われましたように、19ページを見ていただきますと、那珂川町さんにおきましては、燃えるごみが前年対比で7万140キログラム増えております。また、粗大ごみにつきましても、1万9,390キロ増えておりまして、構成市と町で構成いたします環境衛生部会、先ほど申し上げましたように、担当課長、担当者で構成します会議がございますが、その中でそれぞれ、これから新しい施設をつくる中で、ごみの減量化、資源化を進めるということでお話をさせてもらっておるところです。ほんとうに今後、可燃ごみの中には雑紙が入っておりまして、那須烏山さんにおきましては雑紙の分別をされているんですけれども、なかなか上がらない状況でもありますので、これにつきましては、那須烏山市、那珂川町の課長、担当者のほうにも強くお願いをしているところでございます。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

2番、渡辺議員。

○2番（渡辺健寿） 1点だけ、お聞きします。帳簿上の見方でわかんない点かなと思いますので、簡単にお聞きします。35ページの基金の欄であります、保健衛生センターの施設整備基金については、8ページと20ページのプラス・マイナスで三角の1,917万円になります。わかります。次の病院事業のほうは、16ページからの流れで901万2,000円もわかります。一番下の一般廃棄物処理施設整備基金については、24ページからの流れで9,000万円になります。わかります。財政調整基金の欄であります、ページ8ページから来ます三角の1,050万7,000円、それと32ページからの基金繰入2,000万円。そうすると、決算年度中の増減高、1,516万6,000円となっておりますが、ここに567万3,000円ほど読み取れない数字があるんですけれども、これはどこから引引っ張ってくればよろしいのか、お伺いしておきます。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（小林貞大） 主要施策のほうの24ページを御確認していただければ。財政調整基金のお話だと。

○2番（渡辺健寿） はい。

○管理課長（小林貞大） こちらのほうにありますように、財政調整基金のほうの、施策の24ページのほうからいきますと、26年度末残高が、こちらの形で、実際に積立額、取崩額を計算していきますと、このような額になってきます。

○議長（佐藤昇市） 2番、渡辺議員。

○2番（渡辺健寿） 今言われた24ページとか、代表監査委員さんの監査報告には載っているんです。これは確認しました。ただし、決算書の帳簿で35ページまで来るまでに、何ページからの数字を比較すれば、567万3,000円が読み取れるのかなということをお聞きしているわけなんです。

今の財政調整基金、8ページ、三角の1,050万7,000円ございますよね。それと、32ページ、基金繰入2,000万円がありますよね。これをプラス・マイナスしたのが決算年度中の増減額になってくるんだと思うんですが、このプラス・マイナスで増減額を見た場合に1,516万6,000円、これ、ちょっと合わないんで、これをどう読み取ればよろしいのかな。基金繰入が2,567万3,000円あるべきでありますし、監査委員さんの報告にもあるし、主要施策にも、この2,567万3,000円は載っているんです。ただ、この決算書類、どこから引っ張ってくればよろしいのかな、ちょっと教えていただきたいです。

○管理課長（小林貞大） 積立金ですね。積み立ての額。2,500万円というのは積立金ですよね。幾ら積んだかという。積立金のうちの2,000万円が、まず2,500万円のうちの2,000万円は、資金から財調に積んだ分が2,000万円。

○2番（渡辺健寿） これ、32ページにありますね。

○管理課長（小林貞大） はい。横の67万円ですね。

○2番（渡辺健寿） 567万3,000円。

○管理課長（小林貞大） 財政調整基金のほうの、16ページのほうの67万3,000円と、あと500万円がどこから来たかという話ですよ。16ページの一番上の、財政調整基金の積み立てた額として67万3,000円ございます。残りの500万円の積み立てがどこから来たかという話ですので。

○議長（佐藤昇市） 暫時休憩します。

【休憩】（午後1時48分）

【再開】（午後1時51分）

---

○議長（佐藤昇市） 再開します。

管理課長。

○管理課長（小林貞大） 大変申しわけありませんでした。渡辺議員さんの御質問に再度お答えいたします。

先ほど、積み立てのほうにありました2,567万3,000円につきましては、決算書の16ページの一番上段の財政調整基金の利子分のところですね、67万3,000円、それと、こちらの財調の積み立てにつきましては、実際は平成26年度の出納閉鎖が終わったときに積み立てるものですから、昨年度の繰入金額の2,500万円がこちらに上がりますので、本年度の決算書には載ってない数字でございます。

26年度の出納閉鎖が終わって、やっと上がる金が決まります。それで、余ったお金というのは、26年度の決算書のほうに載ってきて、26年度の決算書のときに2,500万円を積むという形で載ります。で、今年の決算書の2,000万円につきましては来年載る形になります。ですので、500万円の差が出ているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番、渡辺議員。

○2番（渡辺健寿） おおむね了解しました。昨年度の、26年度の決算書には2,500万円、この18ページの2,000万円のところに載っているということでよろしいですね。今年の資料で言えば、32ページの2,000万円とありますが、ここが2,500万円と、26年度の資料だと載っていると見てよろしいですね。後で確認しますから。

○管理課長（小林貞大） そのとおりでございます。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないので異議なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。採決は1件ごとに行います。

認定第1号平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって認定第1号平成27年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号平成27年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって、認定第2号平成27年度南那須地

区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。岡代表監査委員におかれましては、ここで退席となります。今回、決算の審査から報告に至るまで御尽力いただき感謝申し上げます。大変御苦労さまでした。

【休憩】（午後1時55分）

【再開】（午後1時56分）

---

○議長（佐藤昇市） 再開いたします。

以上で、今期定例会に委任された事件、全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

[ 午後1時57分閉会 ]